

本会議質問から

第2回定例会では、5人の議員が個人質問を行いました。質問順に主な質問事項は次のとおりです。なお、質問の詳細は熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

くまもと未来



重村 和征 議員

質問 1 託麻の自然を活かした健康づくり拠点整備を
硬式野球場など施設機能を充実させ、スポーツやレクリエーションの総合的な健康づくりの拠点基地を目指すべき。

答弁 県民運動公園は、広域スポーツやレクリエーション拠点として、幅広く利用されていることから、県市連携のもと、更に利活用を図る。



質問 2 地域住民の交通利便性向上を目指して
旧戸島埋立地の有効利活用を兼ねたパークアンドライド方式を用いたバスターミナル建設は可能か。

答弁 本年3月に策定した公共交通グランドデザイン(※3)において、熊本駅前東口広場をサブターミナルに位置づけ、分散化と効率化を図る。

用語解説 ※3 公共交通グランドデザイン おおむね10年後の公共交通ネットワークの将来像を描いた全体構想。

市民連合



西岡 誠也 議員

質問 1 少子化対策の重要性について
子育てするには、雇用の安定と、子育てできる経済面も含めた環境を整えるべき。熊本市の取り組みは。

答弁 経済的支援の他、保育所整備や少人数学級の拡充等子ども達の健やかな成長を育む環境づくりに努め少子化対策に繋がる施策を展開。

質問 2 市役所花畑別館の耐震性と建て替えについて
75年を経過する建物の耐震性と、この建物を使用せざるを得ない事務スペース不足から、建て替えの計画は。

答弁 耐震補強や建て替え、更には、民間活力を活用した整備の可能性を模索するなど検討を進め、今年度中には方向性を示したい。



公明党



浜田 大介 議員

質問 1 小中学校の防災機能向上について
避難所となる学校施設の防災機能の強化が必要と考えるが、具体的にどういった事を検討されているのか。

答弁 非常食糧・資機材等の小中学校への分散備蓄を進めるとともに、迅速な避難所開設と避難者に配慮した運営ができる体制をつくっていく。

質問 2 水前寺陸上競技場について
水前寺陸上競技場の改修に関して、種々の課題もあるため、各種団体等と連携した協議会を作ってはどうか。

答弁 改修については、法的規制等や公園内の他の施設も視野に入れ、まずは、庁内で課題の整理やあるべき姿を議論していきたい。



自民党



倉重 徹 議員

質問 1 新時代へ向かう熊本市の未来像！
実効ある都市戦略と成長戦略に向けた課題解決への提案と見解を問う。

答弁 新幹線開業や上海事務所開設を契機として更なる誘客に取り組むとともに、国内外から選ばれるコンベンションシティ(※4)を実現する。

質問 2 日本一命を大切に都市へ！
愛護条例制定後の取り組みと緊急災害時の救護体制への新たな提案。

答弁 条例制定後、市政だより・パンフレット等で周知。災害時の動物救済に関する協定は、獣医師会等と本年度中に締結できるよう努力。



用語解説 ※4 コンベンションシティ 国際会議など大規模な催し物の開催に備えて、施設・交通機関などを整備した都市。

くまもと未来



藤山 英美 議員

質問 1 日本一暮らしやすい政令市とは何か
暮らしやすさの実感是人によって異なるし、時代と共に変化する。政令市スタートの今、定義しておくべきでは。

答弁 すべての市民の皆様方が、住みなれた地域で誇りを持って生き活きと暮らし続けていただくことができるようなまちであると考えます。



質問 2 現行の職員提案制度(※5)は何が問題なのか
数々の不祥事の中、働き甲斐のある職場環境の実現に向けた幸山市長の決意を聞かせてほしい。

答弁 職場が一体となって改善に取り組む職員提案制度の活性化を図るなど仕事の達成感を感じ得るチームワークのある職場づくりに取り組む。

用語解説 ※5 職員提案制度 職員からのアイデアを募り、速やかに実践することで、行政効率の向上及び職員の職務意識の高揚を目指す制度。

全会一致の意見書

市議会では、意見書を国会又は関係行政庁に提出することで、議会としての意思を表明します。第2回定例会で全会一致により可決された意見書2件の要旨は次のとおりです。



発議第12号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

昨年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行されます。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(※6)がスタートし、政府はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしてはいますが、導入促進に向けての環境整備が急務です。

よって、政府におかれては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性のある買取制度に向け、下記のとおり十分な環境整備を図られるよう強く要望いたします。

- 1 投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。
- 2 買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。
- 3 再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに、進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

発議第13号 防災・減災対策としての公共事業による社会基盤再構築を求める意見書

高度経済成長期に建築された道路や橋梁などの社会資本は、建築後50年を迎え、老朽化対策は急務の課題となっています。

一方、長引くデフレ等により極めて厳しい経済状況が続いておりますが、公共施設の耐震化や社会資本の再構築は、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高くなっていると考えます。

よって、政府におかれては、国民と国土を守り、安全安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策として下記の公共事業を緊急かつ集中的に行うことにより、経済活性化や雇用創出を図られるよう強く要望いたします。

- 1 道路や橋梁など老朽化している社会資本を早急に点検・特定し、維持更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。
- 2 電気、ガスなどのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。
- 3 地域の安全安心のために、公共施設や社会福祉施設など、地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

用語解説 ※6 再生可能エネルギーの固定価格買取制度 再生可能エネルギーで発電された電気を、電気事業者によって一定の期間・価格で買い取ることを義務づけるもの。再生可能エネルギーを買い取る費用を、電気を利用する消費者がそれぞれ使用量に応じて、「賦課金」という形で電気料金の一部として負担する。